

令和6年度 第3回富士市公共交通協議会議事録（R7.1.29開催）

事務局	本会議の取扱いについて 「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」 本会議の成立の可否 出席者18名、欠席者5名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」
協議事項（1）	
事務局	＜吉永北地区コミュニティバス「なのはな」及び デマンドタクシー「なのはな」の運行内容変更について説明＞
会長 (副市長)	それでは質疑応答に入ります。 ご意見・ご質問のある方はお願いします。 ＜質疑なし＞
会長 (副市長)	それではお諮りします。 「吉永北地区コミュニティバス『なのはな』及びデマンドタクシー『なのはな』の運行内容変更について」、事務局の案の通り、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。 ＜異議なし＞
会長 (副市長)	ありがとうございます。 それでは、事務局は、速やかに手続きを進めるようお願いします。

協議事項（２）

事務局	<地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価について説明>
片山委員代理 (県地域交通課)	<地域間幹線系統に関する事業評価結果について説明>
山梨交通 富士急静岡バス 富士急シティバス 富士急バス	<路線の利用状況、重要性等について説明>
事務局	<地域間幹線系統市町取組方針について説明> <地域内フィーダー系統確保維持計画について説明>
橘田委員 (岳南電車)	<鉄道軌道安全輸送施設等整備事業について説明>
事務局	<柴田委員（静岡国道事務所）の意見を紹介>
会長 (副市長)	大きく３点、地域間幹線系統、地域内フィーダー系統、岳南電車様の鉄道軌道安全輸送整備事業の事業評価について説明をいただきました。 皆様からご意見・ご質問があればお願いいたします。
会長 (副市長)	私から事務局に質問ですが、４５ページのデマンドタクシー「おかタク」について、特定のユーザーのご利用が減ってしまったという説明でしたが、それは本当に１人、２人の影響で、このような利用者数の結果になってしまうということでしょうか。
事務局	会長のおっしゃる通りで、週に１～２回定期的に使っていた方の利

用がなくなったことで、このような結果となりました。

会長
(副市長)

承知いたしました。

次に山梨交通様に質問ですが、22ページの富士宮駅～イオン・星山台～蒲原病院線について、輸送量が19.5人となっており、あと少しで点数が大きく伸びる20人となりますが、今後の見込みや20人を達成するための取組等は考えていますでしょうか。

野口委員
(山梨交通)

輸送量については、この評価においてウエイトが大きく、補助要件としても1つのラインとなっているので、大切な部分だと思っています。

一方、評価シートの乗車人員をご覧くださいますと、前年度実績としては65,000人程ですが、今年度実績は71,000人を越えており、利用者数は増加しているという点が、運行を継続していくに当たっては重要なところだと考えています。

輸送量の考え方として、通常運賃、いわゆる大人運賃で、起点から終点まで、1日何人乗ったかという数字となります。

例えば定期券ですと、概ね3割くらいの割引になりますが、定期券で起点から終点まで1人が乗車した場合は、輸送量としては0.7人にしかありません。

さらに小児運賃の小学生については半額運賃となるので、半額運賃の方が1人、起点から終点まで乗ると、0.5人と計算されるというのが、この輸送量となっています。

こうした中で、コロナ禍に落ち込んだ利用者数は、コロナ以前程には戻っていませんが、少しずつ利用者数も伸びており、様々な取組の過渡期において現れる状況かなと私共は見えております。

行政の皆様にご協力をいただきながら様々な取組をしておりますが、ここのところ多く見られることとして、コロナ禍においては乗車回数が少ないから現金で乗っていた方が、日々乗るような生活に戻ったことで定期券に戻ろうという流れがあり、同じ回数に乗っていただ

く際も、少し割引が発生しているという点があります。

特に高齢者の利用者については、いわゆるシルバー定期や高齢者パスといわれるものがありまして、大幅な割引がございます。

このような中で、一人一人の利用者が、より便利に使おうという動機づけが図られてきたからこそ、利用者数は増えるけれど、輸送量は少し落ちてしまったという状況であると認識しております。

こうしたことを踏まえて、より一層の利用促進を図り、さらに利用者数が増えていけば、輸送量が20人以上となり、この評価についても良い結果が出るのではと思っています。

今はまさに過渡期だと感じておりますので、この新しい評価で改善を要するC評価になったから危ないのではということではなく、長い目で見て良い方向に進むというのが、今回の当社の実績と見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長
(副市長)

ありがとうございます。

輸送量については、平均乗車密度のように簡単には上がらないということはよくわかりましたし、乗車人員はかなり伸びていますので、その辺りも期待して、ぜひ次は良い評価になるよう期待したいと思います。

その他、ご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

それではお諮りします。

「地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。

それでは、事務局と各事業者様におかれましては、速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項（３）

事務局

＜富士市生活交通確保計画原案について説明＞

富士急静岡バス

＜国庫補助路線について説明＞

山梨交通

＜市単独補助路線について説明＞

富士急シティバス

富士急バス

事務局

＜市自主運行路線について説明＞

会長

(副市長)

先ほど協議事項（２）では終了した事業期間について評価をいたしました。今回の協議事項（３）では、今後の計画について審議をいただくというものでございます。

それでは質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

会長

(副市長)

事務局に確認ですが、６０、６１ページで富士急静岡バス様からご説明いただいた、例えば東田子浦線のように現時点では黒字の見込みであるが、今後の状況によってはどう転換するのかわからない路線については、この計画に記載しておいた方が良いという位置づけで良いのでしょうか。

事務局

はい、こちらで計画として提出をしておけば、今後の状況の変化によって補助路線として対応できるというところで間違いありません。

会長

(副市長)

承知いたしました。

基本的な運行計画はほとんど変わらないということです。ぜひこの内容で続けていただければと思っておりますが、その他ご意見などはよろしいでしょうか。

会長
(副市長)

それではお諮りします。
「富士市生活交通確保計画原案について」、承認したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。
それでは、事務局と各事業者様におかれましては、速やかに手続き
を進めていただきますようお願いします。

協議事項（４）

橘田委員
(岳南電車)

<令和７年度 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施
について説明>

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

会長
(副市長)

私から岳南電車様に質問ですが、令和８年度に予定されている車両
更新について、車両は新車でしょうか。

橘田委員
(岳南電車)

今運行している車両に比べると新しいですが、中古となります。

会長
(副市長)

ありがとうございます。
その他、ご意見やご質問などありますでしょうか。
それではお諮りします。
「令和７年度 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施について」、
承認したいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。
岳南電車様につきましては、この内容で手続きをお願いいたします。

報告事項(1)

事務局

＜自動運転バス公道実証運行の実施結果について説明＞

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

有川委員
(富士山観光交流ビューロー)

今回の実証運行について、非常に良い取組だと思っており、これからさらに自動運転技術が広まっていくことを期待しておりますが、基本的なことを教えてください。

今回の運行について、乗車の際のフォロー等をする方がいたと新聞記事で読みました。

その方は、普通免許でなく、二種免許等を持っているのか、大型バスの免許をお持ちの方だったのかを、教えていただきたいです。

また、それに関連しますが、自動運転の取組目的として、運転士の不足へ対応していくとありましたが、免許を持っている方が乗車していたのであれば、運転士不足の解消にはならないのではないかと思います。

国も自動運転サービスについて取組をしているということですが、法整備も含めて、国の大きな指針として、いつ頃までにどのレベルの自動運転を実装するなどの目標等はあるのでしょうか。

海外では、完全無人化なども進んでいるということをメディアで見たこともありますが、日本の場合は安全性という点で不安感等もあり、進んでいないという話も聞いたことがあります。

その辺りについて、将来的な見通し等がありましたら、教えてください。

事務局

まず、今回自動運転に乗車していたスタッフは、富士急静岡バス様から派遣いただいたドライバーがお1人、それから東急のスタッフが1人の合計2人乗車しておりました。

今回は運賃無料で行いましたので、ルール上は普通免許を所持している人であれば誰が乗車しても良かったのですが、今回は富士市で初めて公道での自動運転の実証運行でしたので、運行の安全性と乗客の安心感を最優先に考え、富士急静岡バス様の大型二種免許をお持ちのプロのドライバーに乗車いただいて、安全確認を行いながら運行をいたしました。

また、ドライバーが乗車しているのであれば運転士不足の対応にならないのではないかという点については、ご指摘の通りですが、将来的には、ドライバーが乗車しないレベル4での運行を富士市でも目指していきたいと思っています。

こうした中、国では2025年度には全国で50か所の無人で運行する自動運転が実装されることを目標にしており、現時点でも全国的には数か所、無人のレベル4で運行しているところがございます。

2025年度には50か所、2027年度には100か所という国の目標を念頭に置いて、富士市においても自動運転に取り組んでいきたいと考えております。

有川委員

(富士山観光交流ビューロー)

ありがとうございます。

今後もぜひこの取組を展開していただければと思います。

事務局

一点補足となりますが、今後無料ではなく運賃がかかる運行となった際には、二種免許を持った方が乗車する必要があります。

しかし、完全無人の自動運転レベル4になれば、そもそも運転士が乗車する必要がなくなりますので、そういったところを目指していきたいと考えております。

会長

今回、車両が小さかったために乗っていただけの方が限られました

(副市長) が、まだ予算の確定をしておりませんが、来年度以降はもっと大きい車両での運行も考えておりますので、ぜひ委員の皆さまにも乗車いただきたいと思います。

その他、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

会長 それでは報告事項を終わりたいと思います。

(副市長) これにて、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日ご承認をいただいた件につきましては、手続きを確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後の取組を進めてまいります。

最後に、次第の「4 その他」ですが、お手元ののるーとひまわり富士駅エリア及び吉原中央駅エリアのチラシをご覧ください。

こちらは前回10月の協議会で皆様にご協議いただきまして、今の路線定期運行からA I オンデマンドバスに転換することになりました。

来月の2月3日月曜日から、リニューアルした内容で運行開始となり、初日には富士急静岡バス様の主催で、吉原中央駅において9時から出発式を行う予定と聞いております。

また、チラシに記載のある運賃につきましては、11月に行われました運賃等協議分科会で承認されましたので、ご報告いたします。

2月3日からは、A I オンデマンド交通として、のるーとひまわりとのるーとふじが、富士市内を運行することになり、来年度も引き続き運行を継続していきたいと思っております。

委員の皆様にもぜひご利用いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では最後に、協議会の今後の予定につきましてご報告させていただ

きます。

今年度の協議会開催は、本日で最後となります。

なお、本協議会の委員の任期は、2年間となっており、皆様の任期は来年、令和8年3月末までとなりますので、来年度もよろしく願います。

来年度の第1回協議会につきましては、令和7年5月下旬の開催を予定しております。

事前に、開催のご案内をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了とさせていただきます。

誠にありがとうございました。